

<文案 原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動>

抗議・申入書「東京電力に柏崎刈羽原発の稼働を許してはならない」

原子力規制委員会 委員長山中伸介様、
委員田中知様、委員杉山智之様、委員伴信彦、委員石渡明様
原子力規制庁 長官片山啓様、次長金子修一様、職員の皆様

過ちを犯した人は、その罪をつぐなうとともに、二度とその過ちを犯さない様に生きることを求められます。過ちを犯した法人も同様です。福島第一原発事故を起こして地球上の多くの生き物に多大な被害を与えた東京電力には、事故の収束や賠償をすることは当然として、二度と同じ過ちを繰り返さないことが求められます。多くの「国民」が東電に柏崎刈羽原発の稼働を容認しません。

福島原発事故を起こした東電福島第一原発の事故収束も、廃炉への道も全く見えず、22兆円を超える被害者賠償費など膨大な費用を税金と電気料金で国民に払わせている東電、事故直後から免震重要棟の基準地震動未達を3年もひた隠しなど数々の不祥事を起こした東電、トリチウム汚染水問題で県漁連を怒らせても「海洋放出」する東電、本年秋には2回も労働者被ばく事故を起し訂正発表を繰り返す東電、こんな東電に原発再稼働を許すことはできません。

例えば、東電は次の「3つの誓い」を守りましたか？

最後の一人まで賠償貫徹 迅速かつきめ細やかな賠償の徹底 和解仲介案の尊重

例えば、東電は次の原子力規制委員会との「七つの約束」を守っていますか？

- (1)廃炉をやりきる覚悟と実績を示す
- (2)柏崎刈羽原発の安全対策に必要な投資を行う
- (3)原発の運営は安全性の確保を前提とする
- (4)不確実・未確定な段階でもリスク低減に取り組む
- (5)規制基準順守にとどまらないさらなる安全性を向上させる
- (6)社長はトップとして原子力安全の責任を担う
- (7)社内の関係部門の異なる意見や知見を一元的に把握する

残念ながら、今年（2023年）だけでも次の事実が、上記「誓い」や「七つの約束」違反を示しています。

○廃炉は全く先が見えない

当初の40年でなく100年以上かかることが明らかなのにロードマップ見直しも大幅遅れ

○放射能汚染水海洋投棄「処理水海洋投棄」の強行

漁協や地元のみならず世界中から批判されているのに、8月から3回も海洋投棄を強行し、ロンドン条約違反、国連海洋法条約違反、水質汚濁防止法違反、水産資源保護法違反、環境基本法違反の疑いを受けている。

○労働者被ばく事故頻発と訂正繰り返し発表

10月25日に多核種除去設備（ALPS）の配管洗浄中の作業員2人が放射性物質を含む廃液を浴びる事故が起こり、作業員の被ばく状況などの発表が二転三転。東電の体質が如実に現れた。また、12月11日、福島第1原発2号機原子炉建屋に併設している作業場で除染をしていた20代の男性作業員が放射性物質を体内に取り込んだ事故も発生。

この暑い夏を東電管内は原発ゼロで悠々と過ごすことができたし、柏崎刈羽6,7号機の設置変更許可（2017年）においてもパブリックコメントで多くの反対意見が出た。東電に柏崎刈羽原発の再稼働を容認してはいけない。東電にはイチエフの廃炉作業に専念させるべきだ。

以上